

第6回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和5年（2023年）6月29日（木） 午前10時から12時00分まで
場 所	小田原市役所 7階 大会議室
出席委員	◎武井和夫委員、○川口博三委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、山本玲子委員、 関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、下 田成一委員、宮本多喜子委員、齊藤秀子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、高 齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢 介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康 づくり課長、成人・介護予防担当課長、健康づくり課介護予防推進係長、健康づ くり課成人保健係長
欠席者	柏木勢委員、山口博幸委員、渡邊直行委員
傍聴者	なし

<議題>

1 地域包括支援センターの運営について

【報告事項】

(1) 令和4年度（2022年度）地域包括支援センター運営状況

事務局

(説明)

- ・資料1及び別冊1に基づき、令和4年度の地域包括支援センターに関する各業務実績等、職種別部会事業の取組状況について説明。

委員

(質問)

- ・ケアマネジメントの質の向上について、地域の社会資源が不足しているとのことだが、様々な活動をしている中で、具体的に何が一番問題になっているのか。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・問題は多岐にわたっているが、地区踏査しながら、足りないサービスは何かを調査しているところである。
- ・具体的には、ごみ捨て支援や支援員の駐車場がないことなどである。それを解消するために、地域の方と一緒に取り組んで行こうと考えている。

委員

(意見・質問)

- ・地域支援に関して、別冊1のP10(3)「地域のインフォーマルサービスとの連携づくり」に記載がある、各地域包括支援センターの地域資源、社会資源、任意の活動団体などの一覧はあるのか。足りないということは、数をしっかりと把握した上でどの分野が足りないかを確認すべきではないか。
- ・資料1のP13に記載がある、成果指標に地域資源の開発という部分について、どのように開発していくのか、戦略的なものはあるのか。

事務局

(回答)

- ・現状では、一覧はない。だからこそ、市と地域包括支援センターとでデータベース化が必要と考えている。
- ・何をもって地域資源とするか、集計するための基準を決めるところから始めたいと考えている。以前より進めていきたいと考えているが、予算がつかない現状がある。その中で、こういったことができるのかをここで検討し、取り組んで行きたい。

委員

(意見)

- ・毎年この話題が出ているが実施できていない。まずは、あるものを数えていけばいいのではないかと。積極的に現在ある地域資源の把握をしてほしい。

委員長

(質問)

- ・以前に地域診断の取り組みをした際に、地域資源をある程度把握し、まとめたものがあつたように思うが、どうか。

事務局

(回答)

- ・地域診断については、令和元年に保健師・看護師部会で作成したものがあるが、作成してから年数が経過しているため、アップデートが必要である。それをベースに作成していこうと考えている。

委員長

(意見)

- ・ベースがあり、アップデートするのとゼロから始めるのでは随分違う。ある程度は把握しているのではないかとと思われる。まとめ方の問題であるため、そこを整理しないと同じことの繰り返しなのではないか。

- ・地域診断はその当時のサービスについて細かく記載されていたと思うので、そこから見直しをすると近道ではないか。

委員

(意見・質問)

- ・資料1のP6「包括的・継続的支援事業」の中で、トータルの相談件数の記載がある。相談内容の複雑化に伴い、個別対応することで、相談件数の減少に繋がっていると評価しているが、相談件数がたくさんある中で、対応しきれなかった為に結果として相談件数が減ったという解釈で良いのか。そうであると仮定すると、相談できなかった方はどこで相談しているのか、どのような場所か把握していれば教えてほしい。

事務局

(回答)

- ・前半の部分については、その通りである。1件の相談に対して時間がかかっている為に、潜在的な相談があるのではないかと考えている。
- ・こちらに繋がらなかった相談がどこに繋がっているのかは不明である。

委員

(意見)

- ・相談がまだあると仮定すると、どこか受け皿が必要で、地域包括支援センターが受けるのが良いのではないか。しかし、人員不足などの問題もある為、そこをどう改善していくのが課題である。

委員

(意見)

- ・主任介護支援専門員が居宅介護支援事業所にもいる。特定事業所加算を算定している事業所には複数の主任介護支援専門員がいる。そこでも地域のケアマネジャーの相談にのっているのではないか。
- ・そのような仕組みを作るためには、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの主任介護支援専門員との連携が重要である。

委員長

(意見)

- ・地域包括支援センターが多忙で、相談が対応できていないために相談件数が減っているということだけではなく、色々な地域の力が既に働いており、地域包括支援センターに相談する前に地域内で解決されているといった可能性も充分考えられるのではないか。

委員

(意見・質問)

- ・資料1「1 職員体制」について、職員体制が維持できない状態が長期化する傾向がある地域包括支援センターもあると説明があったが、市民にとっては不利益でしかない。市として事業所にどのように働きかけて、どのような対策を講じていこうとしているのか。

事務局

(回答)

- ・これまでの取り組みとして、欠員が出ている地域包括支援センターに対して、市を通じて求人広告を出したこともある。その都度、委託法人と相談しながらやっている。
- ・離職が続いた時には、職員の離職防止の為に人材育成研修に力を入れて実施したこともある。しかし、こういった現状が続いているので、これだけでは足りないと感じている。何ができるのかを今後も検討していく必要があると考えている。

委員

(意見・質問)

- ・社会福祉士部会のグループラインがあり、59名ほどの会員がいる。会員に向けて求人の案内を出すこともあるので、そのような求人方法もある。
- ・資料1のP6「5 介護予防ケアマネジメント事業」について、予防プランの再委託先が減少しているとの記載があるが、どのような対策を講じているのか。また、減少している理由は把握しているか。
- ・地域包括支援センターによるケアプランの自己作成について、地域包括支援センターではどのような支援をしているのか。また、ケアプランの自己作成のプラス面とマイナス面があれば知りたい。

事務局

(回答)

- ・再委託先を増加させる為の対策として、令和4年度の対策ではないが、再委託先に多く
く
の報酬が行くように配分の見直しを実施した。また、ケアプランの有効期間を、3～6か月であったものを、1年間と長くするなどし、負担の軽減を図る為の業務改善を行ったことがある。

主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長

(回答)

- ・ケアプランの自己作成が多くなっている部分について、自己作成でケアプランを作りたいという人が増えている訳ではない。認定結果が出るまでの間、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託するのが難しい為、暫定でサービスを使っていたが、要介護が出ると地域包括支援センターでのケアプラン作成ができないため、自己作成となる場合が一番多い。
- ・利用される方にとって、デメリットはあまりないように感じるが、地域包括支援センターとしてはデメリットが大きい。要介護だった場合のプラン作成の報酬はもらえない。要介護が出るか分からない中、受けてくれる居宅介護支援事業所も少ない。ただ、居宅介護支援事業所も要介護の人も受け入れられないくらい、逼迫している状況であり、ケアマネジャー不足という問題もある。

委員長

(意見)

- ・地域包括支援センターは、要支援の方でないに関わっても報酬がもらえず、居宅介護支援事業所のケアマネジャーは要介護でも要支援でも受けることができるが、要支援の方を受け入れてしまうと本来の業務が圧迫されるという状況がある。事業所は、ケアプランを作成することができる人数の制限がある中でやっていることを知ってもらいたい。

委員

(意見)

- ・地域包括支援センターは、介護度が出るまでの間、対象者の気持ちを汲みながら、どこまで進めるべきかを考えないといけない為、とても負担が大きい。具合が悪いと病院の医師とやり取りをするなど、動かなければならない。前倒しで進めると、要支援の結果が出なかった時、報酬が出ないこととなり困る。介護保険制度の問題の一つではないか。

(2) 地域包括支援センター運営事業 令和4年度(2022年度)運営評価、令和5年度(2023年度)活動計画

事務局

(説明)

- ・資料2、別冊2-1及び別冊2-2に基づき、地域包括支援センターの地域包括支援センターの令和4年度運営評価と令和5年度活動計画の概要について説明。
- ・別冊2-1のP3、「4包括的・継続的ケアマネジメント業務」の“介護支援専門員の支援”の項目部分の“研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数”について、⑥の人数を“0”から“30”、全体の平均を“20.9”から“23.3”に訂正。

委員

(意見)

- ・令和4年度の報告をしてもらったが、令和5年度計画とどのように連携したのか。介護予防日常生活圏域ニーズ調査の内容について、良い意見がある。この辺りをどのように反映したのかが見えにくい。目標と達成指標が一致していない部分もあるのではないかな。
- ・介護予防日常生活圏域ニーズ調査は、次回令和7年度に調査をすると思うが、具体的な数値目標にするなど、～を完了したという目標にするなど、どこを目指していったら良いのかを明確にし、市から地域包括支援センターに具体的に伝えていけると、一歩ずつ前に進んでいるという実感が持てるのではないかな。その部分を加えてもらえると良いのではないかな。

委員長

(意見)

- ・人員の問題は、早急に解決しなければならない。地域包括支援センターだけの問題ではないのではないかな。
- ・困難であるというのは承知だが、介護人材に対する取り組みをもう一歩、何かできることはないのかな、考えるべきである。

委員

(意見)

- ・社会福祉法人が包括センターに委託する事例が多い。神奈川県高齢者福祉施設協議会の総会には、地域包括支援センター部会がある。その部会長から、人員確保に関しては非常に危機的状況であるという話があった。人数という問題もあるが、地域包括支援センターを任せられる人材についても厳しい状況にあるとのこと。
- ・神奈川県高齢者福祉施設協議会の中でも、地域包括支援センターの優秀な人材確保については課題であり、具体的な対策に務める必要があるという話が出ている。
- ・当事業所でも毎年介護職でケアマネジャー資格に挑戦し、合格しているが、実際にはケアマネジャーの業務をやりたくないという方も多い。理由として、仕事の大変さがあげられる。また、介護職員は近年処遇改善が多々あり、職種を変更することで年収が下がる可能性も出てくる。しかし、ケアマネジャーに転向したいという方も一定数いるので、その方たちの処遇をどのように優遇していくのかも会社として考えていく必要があるといった話が、神奈川県高齢者福祉施設協議会で出ている。

委員

(質問)

- ・重層的支援体制整備事業について、令和5年度から実施となっている。地域包括支援センターが担うには、負担が大きすぎると感じている。これ以上の負荷をかけると、また退職者が増える可能性があると思うが、どのように進めていくのか、検討内容を伺いたい。

事務局

(回答)

- ・全てを地域包括支援センターが実施するという事業ではなく、それぞれの専門分野に繋げるための仕組みづくりとして、実施する事業である。プラスで何か業務をお願いするというよりは、顔の見える風通しの良い関係づくり、連携についての取り組みを市が行っていくものである。

委員

(質問)

- ・地域包括支援センターは承知の上で、令和5年度の計画を作成しているということで良いか。

事務局

(回答)

- ・その通りである。
- ・重層的支援体制整備事業について、市の総合計画の重点施策のひとつにある“地域共生社会の実現に向けた取り組み“の中に位置づけられている。地域包括支援センターに限らず、まるごと相談や民生委員、社会福祉協議会などと全体で取り組んで行く事業であり、行政がしっかりとリーダーを担って行う事業である。

委員長

(意見)

- ・実際に動いている地域包括支援センターの活動に参加すると、既に重層的支援体制整備事業を意識して、必要に迫られてやっているのが現状である。参加した圏域ケア会議では、市の市営住宅の担当をする部署の職員が参加しており、今までにはなかったような会議であった。発想を柔らかく、地域の為になることとして、常にやっている。一方、行政の担当者側が繋がっているのかが常に不安であった。内部での連携の強化がとても大切である。

委員

(意見・質問)

- ・地域包括支援センターの職員が忙しい中で、よくやっており、良い働きをしているということを実感しながら日々仕事をしている。
- ・これだけ多くの活動を令和4年度にした上で、令和5年度にさらにより良い計画を作成していることに頭が下がる思いである。
- ・介護認定が遅れている部分について、本来の1か月以内に返すことが急務だと感じている。介護認定が遅れている原因と対策について伺いたい。

事務局

(回答)

- ・令和3年度の年間平均処理日数は、約38日間である。原因としては、高齢者数の増加に伴う申請者数の増加や、コロナ禍で病院や施設の制約があること、複雑な事情の過程が多く、主治医の意見書作成の為の受診もできないなど様々な事情もあり、遅延している。
- ・調査日程について早急に決めるように努め、地域包括支援センターの職員や皆様の協力を得てできるだけ早急に対応できるように努めたい。

委員長

(意見)

- ・主治医意見書を書く側も、受診頻度が少ない場合の対処法など、課題がある。

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】

(1) 第8期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況

事務局

(説明)

- ・資料3及び追加資料1に基づき、おだわら高齢者福祉介護計画の令和4年度の実績及び令和5年度の取り組みについて説明。

(2) 介護事業所アンケート集計結果報告

事務局

(説明)

- ・資料4及び追加資料1に基づき、おだわら高齢者福祉介護計画に関する市内事業所アンケート集計結果について説明。

(3) 在宅介護実態調査集計結果報告

- ・資料 5、別冊 5－1 及び追加資料 1 に基づき、在宅介護実態調査集計結について説明。
- ・別冊 5－1 の目次について、“9 小田原市独自調査（参考）”を削除。

【協議事項】

(1) 第 9 期おだわら高齢者福祉介護計画について

事務局

(説明)

- ・資料 6～8 に基づき、第 9 期おだわら高齢者福祉介護計画・策定スケジュール（案）、基本事項、施策の体系について説明。
- ・資料 10「意見・質問等記入用紙」について説明。7 月 13 日（木）までに事務局へ意見・質問記入したうえで提出依頼。
御提出いただいた、意見・質問等の回答については次回の会議でお示しする。

委員

(意見・質問)

- ・今回の会議内容のボリュームに対して、2 時間では時間が足りなかったのではないかと。
- ・第 8 期計画においても、人材確保に関して記述があったが、コロナ禍で対応することが難しかったことなども影響しているが、実際は何も変わっていないのではないかと。
- ・資料 10 について、データ送付を希望する。

事務局

(回答)

- ・資料 10 について、データ送付を希望される方はメールアドレスを事務局へお知らせしてほしい。
- ・次回の会議では、もらった意見の中から、深掘して議論したいという希望がある内容について、テーマがいくつになるのかは不明だが、設定したうえで議論していただく予定である。
- ・事務局としては、素案の形だが計画としてある程度形にして提示したいと考えている。
- ・この内容で良いか。承認いただきたい。

全委員

- ・全員承認。

委員

(意見)

- ・量が少ないから用意するという考え方ではなく、必要量をどう減らしていくのかを検討していきたい。
- ・介護人材の不足の抑止をすること、サービス使用量をどのようにして減らしていくのか、という視点が今のところないように思うので、今後検討していきたい。

3 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 地域密着型サービス事業所等の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料9に基づき、介護保険事業所の新規指定等について説明。

全委員

- ・全員承認。

4 その他

事務局

(連絡)

- ・第7回会議は、8/31(木)市役所7階大会議室で午前中の予定。開始時間については、未定だが、本日より早い時間に設定予定。

委員長

(意見)

- ・この会議に長く参加し思うことは、同じことの繰り返しが多い印象。事務局も説明を短縮し、議論する時間を確保することを強く希望する。要点をしっかりと絞らないと分かりづらい。事務局でしっかりと検討してもらいたい。

以上